



2021年 子どもも教職員も 笑顔あふれる学校を！



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2021. 2. 19
第1916号

2021年が始まりました。昨年は新型コロナウイルスのパンデミックに明け暮れた1年でした。まだ収束は見えていません。今学校は、長時間労働のもとで教職員が心身をすり減らし、過度な管理と競争で子どもたちも疲れ果てています。コロナ禍は40人学級の問題点を顕在化し、少人数学級を求める世論を広げ、40年ぶりに小学校全学年の定員を35人にする標準定数法改正へと政府を踏み出させました。この前進は、32年間続けてきた「教育全国署名」をはじめとする私たちの取り組みが基礎となったものです。ただ5年もかけて実施することや、中学校や高校は40人のままという不十分な政策です。

県教組は、こんな困難な時代でも、何年にもわたる交渉で要求の実現を勝ち取ってきました。一人ではできないことも集い、訴え続けることで変わっていきます。学校の課題や子どもや教職員の困りごとを「要求」として行政に届け、2021年の学校が笑顔あふれる職場になるように力を合わせていきます。今年もよろしくお願いいたします。

一部前進的 回答も！ 統一要求書課長交渉(2020:12.24)

初任者研修の軽減

組・初任者研修の時数や日数を減らすこと。

委・現在の週8時間以上、年240〜300時間から、週6〜8時間、年間180〜240時間に。校外研修は現在の24日から12日に。宿泊研修は実施しないことにした。

組・校外研修12日は他県に比べても少ない。初任者の負担の軽減になり、子どもと向き合う時間が増えることになり、素晴らしい改善だ。

部活動のハイシーズンの見直しと試合数の目安の設定

組・県の指針で、試合数の上限は学校設置者が決めることになっている。また、ハイシーズンが認められていることで、先生方の長時間労働だけでなく、子どもたちの疲労蓄積による障害がでて

委・ハイシーズンはスキーなどの季節性の部活に配慮したものであり、ハイシーズンであろうと週1日以上以上の休養を入れ、年間104日は休むように、令和2年4月1日付で通知を出している。また練習内容の工夫など、研修会で伝達している。

組・指針にある試合数の上限の目安を、そもそも、県教委は決めているのか。

委・県教委としては決めている。市町村では33市町村が部活動の指針を作成している、そのうち3市町村が試合の上限の目安を決めている。

組・部活動に切り込まない限り、先生方の働き方の改革はできない。ぜひ、ハイシーズンを含め、指針の見直しを考えてほしい。

委・来年度は指針を作ってから3年目になるので、調査をしたうえで、ハイシーズンの扱いも含めて見直しを検討する。

今後、部活を担当している先生方の生の声を県教委に届ける予定。ぜひ声を寄せてください。

修学旅行雑費の拡大(引率時の入場料や拝観料を支給)

組・学校特有の修学旅行の引率の旅費について、有料道路の料金、駐車料金、入場料や拝観料も支給対象に拡大してほしい。中学校の修学旅行の引率では、かなりの額を自腹で払っている。

委・旅行雑費は通信連絡や駐車料金などの諸雑費を見込んで県外1200円、県内200円支給されている。県の財務規則では、有料道路や入場料については使用料賃借料であり、学校設置者が負担することになっている。県立高校でも同じ。

組・引率なのに自腹はおかしい。特に養護教諭は毎年である。少しでも雑費の拡大をお願いしたい。修学旅行は学校特有の行事なので、手当として出すなど、方法を考えてほしい。



県教育委員会 教職員課

全教青森(全青森県教職員組合)始動! 労働運動・教育運動のさらなる前進を!



12月19日、青森県教組・青森高教組は、合同臨時大会を開催しました。その大会で、連合体「全青森教職員組合」(略称「全教青森」)を結成しました。今後両教組は独立を維持しながら活動する一方、教研運動や専門部活動などは幅広く協同して活動していくことを決めました。両教組の一層の交流・発展が期待されます。

連載 私と組合①

私が組合に入ったのは採用2年目でした。組合主催で行われた研究会に参加したあとです。学級がうまくいかず、どうしたらいいか困っていたとき、研究会で出会った先生方の実践に衝撃を受け、こんな先生になりたいと思ったことが始まりです。それからは、3人の子どもを連れて(保育付きだったので)研究会に参加しました。官制の研修会とは違って、子どもをどう見るか、子どもの背景にいる保護者の生活に目を向けること、どんな授業を組み立てれば、楽しく力をつけられるか：などたくさんのことを学びました。さらに、職員会議で納得できない提案に意見を言ったり、子どものことを中心にした取り組みの提案をしたりできたと思っています。それは、全国の先生方の実践や行政との交渉で得た知識が後押ししてくれたからだと思っています。たとえ校長先生が言ったことでも、納得できないことは、組合の先輩方に相談して、話し合いをしました。「それは違うのではないか」と思うことを声に出したことで我慢するよりずっとストレスなく仕事ができたと、先生方の賛同も得ることができました。教育委員会と交渉することによって、権利を獲得できたこともうれしかったです。組合は私にとって安心して相談できて、共感してもらえる場、自分の教育観を確かめられる場です。

(50代 南地方 佐々木)

みなさんもぜひ青森県教職員組合へ!

- 仕事は職場で終わりたい。
- 土・日はゆっくり休みたい。
- よい教育がしたい。

* 組合費は月 3000 円からスタートです。研修会の旅費や参加補助が出ます。

ご協力ありがとうございました!

7月の九州を中心とした豪災害救援のためのカンパをお願いしたところ、38職場から232,800円の温かいご協力をいただきました。豪雨により被害のあった岐阜県、山形県などの地域すべてに対象を広げ、全教より送金されました。ありがとうございました。



月々わずか **600円** 全教共済

退職時には掛金が全額戻ります!

総合共済

結婚・出産などの人生の節目にお祝い給付

毎月加入できます

学校事務職員の人事評価期間を教育職と同様に

委：行政職同士勤務先によって違うのは良くないので、2回を変えるつもりはない

組：学校事務職員の方々は行政職ではあるが、先生方と一緒に、子どもたちのために仕事をしている学校の基幹職員である。年間を通した人事評価期間になるように検討してほしい。

臨時職員の給料等を口座振り込みにする

組：臨時の職員の給料を口座振り込みにしてほしい。事務職員の問題だけでなく、講師の先生にとってもよいと思う。

委：現在手処理で計算している、期日までに臨時職員の給料を振込にするのは実務上不可能である。

組：三八では今年度還付金が口座振り込みになった。今後も口座振り込みを検討してほしい。

委：社会を見てもキャッシュレス化が進んでいる時代なので、口座振り込みにできるような推進していく。

少人数学級を小中全学年に広げること

委：国は来年度から1年ごとに35人学級を広げていくことにした。少人数学級には多額のお金がかかることもあり、第1義的には国がやるべきことと考える。なお国には要望はしている。

組：表を見てほしい。山形と青森、学校数もほぼ同じだが、山形は研究指定加配を使って小1〜中3まですべて33人学級を実現している。(特支は6人) 福島・岩手も同様。指導方法工夫改善のTT加配を組み替えれば5年も待たなくても少人数学級ができるのではないかと。委：市町村からTT加配として要望がきている。そもそもTTをなくしてもいいのか。

組：TTでなければ加配がはかれると思っていないか。少人数で申請できることも周知してほしい。TTも大事かもしれないが、コロナ禍、まずは少人数学級を実現することが大事なのではないか。(全国的にも分散登校で人数が半分になったとき、教師も子どもも学校が楽しかったという報告が多数なされている。できるなら、すぐにでも実施すべき)

指導要録の簡素化・電子化など事務作業の軽減の具体策

組：指導要録について、市町村教育委員会に対して、県教委がもっと簡素化した例を示すことはできないのか。記入欄が多すぎて負担。小さい市町村は公務システムを入れる予算がない。

委：平成31年3月に先生方の負担軽減のための指導要録記載の改善点について、

学習状況調査についての改善

① 総合所見及び指導上参考となる諸事項は要点を箇条書きにするなど必要最小限にとどめること

② 通級による指導に関して記載すべき事項が個別の指導計画に記載されている場合には、当該指導計画の添付で記入に替えることができる

と、市町村教育委員会を通して周知している。また、公務支援システムについては市町村での共同利用について会議をもっている。指導要録の簡素化についても会議で取り上げていきたい。



県教育委員会 学校教育課

学習状況調査についての改善

組：来年度も学習状況調査を実施しないこと。抽出でもいいのではないかと。

委：基礎的的内容の定着や課題について、一人ひとりの学習状況を把握して授業改善の方向を教員間で共有するためのものなので、実施していく。

組：それならば点数の公表の必要はない。抽出でも可能。

委：行政機関として行ったものの結果は住民に公表すべきと考える。地域住民が自校も含めて地域の状況を共通理解する必要があるので、実施していく。

組：公表することによって、「どんな方法でもいいか

不妊治療について

組：病気休暇の要件に、不妊治療を入れてほしい。

委：「不妊治療」のみでの休暇は認められない。医師の診断により病気による不妊の場合は取れる。

組：病気ではない不妊の方が多いため。知事部局と違って、自分の仕事を期限までにやればよい職種とは違って、休みを取りづら

ハラスメントの防止

委：平成29年度に指針を作り、令和2年に改訂し、リーフレットを使った研修も行っている。市町村の先生方は市町村教育委員会又は事務所に相談してほしい。

組：法律が変わったのにもかかわらず、県教委の「ハラスメント防止指針」は一文足されたのみで全く変わっていない。「相談に対する体制の整備(処分)」「研修」など、必要なことが明記されておらず、やる気がないと思えない。他県では、義務制の教職員の相談についても明記されているところもあり、安心感がある。ぜひ青森でも、みんなが安心して働けるような防止指針にしてほしいし、リーフレットの改定も併せてお願いしたい。

委：相談電話の設置については研究している。

県	学校数	TT等加配	少人数学級加配	実施状況
青森・小	280	180	56	小1〜4、中1は33人学級。ただし学年単学級には講師派遣
中	154	166	28	
山形・小	240	0	98	小1〜中3まで33人学級。ただし学年単学級には講師派遣。特支6人
中	97	31	198	
福島・小	424	12	249	小1、2、中1は30人小3〜6、中2、3は33人学級
中	220	14	151	
岩手・小	310	47	95	小1〜中3まで35人学級教員加配。加配は少人数でも専科でも学校ごと
中	158	100	116	

(平成31年度調べ)

客観的な勤務時間の記録・管理について

組：記録は公文書であることから、最低5年は保存するように指導してほしい。

委：労働基準法109条では5年間となつているが、附則143条で、「当分の間3年間とする」となっているため現在は3年としている。

組：公務災害の申請は5年間さかのぼ

れることから、5年まで伸ばしてほしい。またどこで保管管理するのもはつきりさせてほしい。

組：在校時間が不正に記録されている学校がある。あつてはならないことなので教委・管理職に指導を徹底してほしい。

委：虚偽の報告については、「働き方改革プラン」にも、組合から提案があつた通り「あつてはならない」ことを明記している。また12月10日付で虚偽の報告をしないよう通知を出した。

組：現場では、早く帰ったことしたり、遅く来たことしたり、土日は記録しなかつたりしている。また市町村によっては、週45時間、年間360時間が一人歩きして、その時間ありきで動いているところもある。実際は100時間くらい残業をしたが報告上は50時間になっている。公務システムそのものが1日180分までしか打てないようになっている学校もある。もし学校で倒れたとしても、報告上50時間なら、公務災害も認められない。働き方改革は多忙の原因をはつきりさせ、行政として何を減らせるか支援していくことが大切である。

県中体連総合開会式 屋内で実施

県中体連澤田会長と1月28日に懇談をもちました。県教組は、永年、県教委や県中体連会長と話し合いをもち、総合開会式の廃止(東北では青森県のみ実施)を求めました。当日も中体連側の実情を伺うため油川中に訪問しました。

その席上、「2020年度の総合開会式は屋内を予定していた」「今年度はコロナ禍のため実施できなかったが、来年度も、青森市宮田のアリーナでの実施が決まっている」「開会式に参加する生徒は会場周辺で競技する2競技程の生徒、500名程度を想定している」「観客は会場に近い2〜3校にお願いする」「午後開会式をし、翌2日目から競技を実施する」と、会長は語りました。私どもには初耳でしたが、現場の先生方でも、まだ、知らない方がおられるようです。

このことにより、天候変動による心配がなくなる。スタッフ・生徒にとっては、開会式の準備が軽減されること。また、開会式に参加のない競技関係者は各競技の準備に専念できること。開会式の行進等がなくなり練習等が必要なくなる。応援も簡素化、またはなくなる。競技日程によっては生徒たちの宿泊が1泊で済む等々、生徒や教職員にとって大きな負担軽減が予想されます。

尚、10地区の内2地区で開催されている開会式の在り方も、今後、話し合いをもちたいと思います。私どもは、今後とも県総合開会式の廃止を求めつつ、今回の簡素化を改善の一步と評価するものです。

他県では管理職によって虚偽の報告がされ、そのことで懲戒処分が起きているところもあります。管理職が知っているとすれば、処分の対象になります。どこかの学校でも安心して働けるためには、正しい時間管理が第1歩です。